

奈良国立文化財研究所学報第一五冊

平城宮発掘調査報告Ⅱ

小林 行雄
直木 孝次郎

昭和三四年以来、奈良国立文化財研究所の歴史研究室と建造物研究室を中心としておこなわれていた特別史跡「平城宮跡」の発掘調査が、日本では画期的ともいふべき規模と精度とをもつて進行しつつあることは、ひろく人の知るところであろう。ここに題記の報告書の刊行を見たことは、調査の結果を公開するとともに、「平城宮跡」の調査が当面している問題の所在を明確にしたものとして注目される。

この報告書は、「官衙地域の調査」という副題のしめすとおり、平城宮跡としては眼目ともいふべき中樞殿堂の調査に関するものではない。すなわち、通称一条通りと佐紀町には含まれた南北八〇メートル、東西二一〇メートルほどの水田地帯に対して、昭和三四年夏から三六年春までに、四次にわたって実施された発掘調査の結果をまとめたものである。この地域は、第一次内裏の北側にあたり、各種の官衙が設置されていたと推定される地域の一部にあたる。

以下、報告書によって調査の概要を略記しよう。調査地区で検出された遺構には、建物三〇、柵四、土塁二、溝六、井戸三および土

塹二〇などがあって、その大部分が平城宮に関連するものと認められる。そのうち建物は、いずれも礎石を用いない掘立柱式で、何棟かずつが一組となって群をなし、地区によってはその群が何重にも重複している。また柵は南北方向に走り、土塁および溝は東西方向に連なっており、この地区を細分している。しかも建物および柵・土塁・溝などの境界遺構の方向は、すべて真南北・真東西の方位に合致している。井戸は厚い檜材を井籠組にした大型のもので、建物と関連して三カ所に配置されている。土塹は不用物を廃棄するために掘ったものが多く、内部から木簡の出土したものが、多量の土器の出土したものなどがある。なお、これらの遺構を通じて、その廃絶の原因が火災であったような形跡は、まったくみられなかったという。

さて平城宮跡といえば、通俗的には元明天皇の和銅三年(七一〇)から桓武天皇の延暦三年(七八四)までの、七代七〇余年間にわたる宮居の跡として、きわめて明確な沿革をもつもののように考えられがちであるが、事実はかならずしもそうではない。すなわち、その間に介入する天平一二年(七四〇)の恭仁宮造営から同一六年(七四四)の難波遷都を経て、翌一七年(七四五)の平城遷都にいたる数年の空白期に、平城宮の諸殿堂がうけた破壊的な運命については、『続日本紀』その他のつたえるところも、なお断片的なものにとどまるからである。

しかも、これを現地について見る時、いま平城宮の大極殿跡として知られている遺構の一面は、朱雀大路の正面にあたる宮跡の中心部から東に偏して位置しており、その中心部には、べつに類似した規模の遺構が並存している形跡がある。すなわち、二者のうちのと

ちらかが和銅創建時の平城宮の中樞殿堂であるならば、他は第二次の設営にかかるものと推察されることになる。しかもなお、その第二次殿堂が還都直後の天平末年の造営になるものであるか、それとも、天平勝宝年間ないし天平宝字年間におこなわれたという平城宮改修の記事に相当する遺構であるかは明らかでない。

いいかえれば、平城宮跡の発掘調査には、文献上から年代の明らかになっていない遺構を地下から掘りあてるといふ簡単な手づぎが可能なのではなくて、年代および性質の明らかでない重層した遺構をまず発見して、そこにいかなる歴史が組みたてられるかを考究せねばならないという困難な問題がよこたわっているのである。

本報告書は、調査の当事者たちが、この問題に対して、いかなる態度をもって処理しようとしているかをしめしたものと見える。すなわち、遺構の時期分類は、まず地層との関係によって大別され、さらに重複している柱穴の前後関係の分析と、配置・規模の類似性によって細分された。

すなわち、本書でとりあつかわれている調査地域では、平城宮造営期間中に盛土による整地が三回にわたっておこなわれ、各整地層に遺構が存在した。整地作業の第一段階は地山の削平を目的とするものであって、その上に部分的に第一期の盛土がうすくのっている。これはとくに建物の造営に必要な範囲のみを整地したものと見られる。第二期盛土は、第一期の建物の廃絶後におこなわれたもので、調査地域全域にわたって存在し、上面は北から南にむかってわずかに傾斜している。第三期盛土はこの傾斜を緩和する形でおこなわれた。

さて、第Ⅰ―Ⅲ各期の盛土層に、それぞれ第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲ期の建物が造営されているのであるが、そのうち第Ⅱ期遺構は、さらに三ないし四小期に分けることができる。ただし、その第三小期は、第二小期の建物の一部の改築とみられ、結果においてこの両小期の建物のみは共存していた。しかし、その他には、造営時期を異にする建物が併存した形跡は認められない。

さて、調査された三〇棟の建物のうちで、身舎の四面に廂をもち、寄棟造りと考えられるものは一棟で、ほかに二面廂が六棟、一面廂が三棟あるが、残りの二〇棟はすべて廂をもたぬものである。したがって、この地域の建物は大部分が切妻造りであったと考えられる。また、建物の桁行柱間は次表のごとく、

例数	1	1	14	2	10	1	1	30
柱間	13	9	7	6	5	4	3	

七間および五間の例が多い。

さらに身舎の柱間寸法を比較すると、桁行、梁行ともに一〇尺の等間としたものが、もっとも多くて一六棟にのぼり、これに桁行一〇尺、梁行九・五―八・五尺の三例をくわえると、ほぼ三分の二の建物は桁行一〇尺（天平尺）に作られているといえる。また、それ以外のものも、すべて桁行柱間寸法を等間にしてある点で、実用性を重視した建物と認めることができる。なお、桁行柱間寸法を八―七・五尺としたものは、第Ⅱ3期の建物に多い傾向があり、年代差があることが考えられそうである。

大部分の建物には床をもっていた形跡が認められない。しかし、床をもっていたと推定されるものも三棟あり、それぞれの時期の中

心建物にあたるものであることが注意される。出土した瓦類が比較的すくない点からみて、これらの建物は瓦葺ではなく、檜皮葺もしくは板葺であったと思われる。建物の規模にくらべて、柱径が小さい点も、この推定をうらづける。

調査地域の建物が瓦葺ではなかったと思われることと関連して、発見された瓦の文様に若干の種類があることの意味は、この地域の調査のみによって説明を期待すべきではあるまい。しかし、この地域の土壙・柱穴・井戸などから出土した土師器は、かなりの量にのぼるので、その形態および技法の異同によって、三段階に分類することができる。そのうち、第一段階は遺構の第Ⅱ2期までに、第二段階は第Ⅱ2・3期に、第三段階は第Ⅲ期に対応するものと認められる。

さらに、第Ⅱ1期に属する土壙の一つからは、四一点の木簡が出土し、そのうち紀年を記したものの年次が天平宝字五・六年に集中していること、記載内容から年代の推定できるものも宝字年間後半にあたることから、第一段階の土師器の存続年代は、天平宝字七年（七六三）をふくむと考えることができる。また、第三段階の土師器の年代は、第七次調査における井戸出戸の資料によって、平城上皇没年（八二四）を下限に近い時点とするものと推定しうる。したがって、第二段階の土師器の年代は、両者の中間に求められよう。

この年代観を遺構の全体におよぼしていえば、第Ⅰ期を和銅末年創建時に、第Ⅱ1期を天平二〇年ごろとし、天平一七年還都後の改修に、第Ⅱ2期を天平宝字四・五年の改修に、第Ⅱ3期をかりに宝龜年間、第Ⅲ期を大同四年ごろとして、平城上皇還都の造営に比

定することができる、というのが報告者たちの試案である。

以上の記述は、本書に対する書評というよりは、むしろ調査結果の要約に近いものである。あえてこういう方法をとったのは、この調査の方法が独創的な尊敬すべきものであり、それによって導きだされた結論が、ここに紹介した範囲においては、十分に信頼すべきものであると信ずるからにはかならない。

もし、しいて難点をあげるならば、各遺構の時期区分を実年代にあてはめる試案を導きだす過程において、多少の性急さが感じられることであろう。それは問題が平城宮跡全域の沿革に関連して、本報告書にとりあつかわれた狭い地域の調査からでは、完全には解決できないものに属するからである。したがって、報告者たちもまた、それを一つの試案とことわって発表しているのであって、その適否を今の段階であげつらうことは、むしろ、調査の成果に多くの期待をよせるわれわれの側に、よりはなほだしい性急さがあることになろう。

（小林行雄）（京都大学講師）

* * *

本書は、その標題に「発掘調査報告」となっているが、文献的研究の部分もかなりの量があり、質またそれに応じて充実している。さらに特筆すべきは、文献的研究が発掘調査と相互に補いあって、文献の意味も遺跡の性質も、それによりいっそう明らかになるといふ結果を導いていることである。豊富な文献史料をとまなう遺跡の調査にこうした研究法が望ましいことは、いうまでもないが、実際にはなかなか行ないがたい。そうした中において、本書は一つの模

簡的な実例を示したといっても過言ではあるまい。換言すれば、本報告書は平城宮の研究に劃期的な進歩をもたらしたのであるが、その成果の一半は、文献的研究の成果に負うと考えられるのである。それでは文献的にどのような研究がなしとげられたか、本書の叙述の順を追うてみてゆくこととしよう。

まず「第Ⅰ章平城宮の沿革と現状」の「1沿革」の項で、和銅における平城宮の造営から平安遷都に至るまで、さらに九世紀の平城上皇時代について、平城宮の変遷が文献史料にもとづいて要領よく述べられる。とくに改築・改修の問題が詳細にとりあげられているのは、発掘調査と関連する所が多いからであるが、天平十七年の平城遷都のち、宮城の復興がおくれ、大極殿・朝堂は天平宝字六年にようやく完成、内裏及びその他の官衙の改造は称徳朝までかかったことを論じたのは重要である。後述するように、発掘調査の方から宮城が奈良時代のいつかに大規模な改造が行なわれ、内裏・朝堂以下の主要建造物の位置が大きく変動したことが推定されるのであるが、この大改造の存在は文献史料と照応し、発掘成果を文献の面から支えるのである。

ただし、文献の側から宮城内に改造が行なわれたことの推定は、これ以前早くから喜田貞吉（『帝都』）、大井重二郎（『平城京の修造について』、『続日本紀研究』四の五）、福山敏男（『大極殿の研究』）その他の諸氏によって論じられたところである。また文献的研究において、本書は殿舎の利用状況を儀式や年中行事別に整理して、殿舎の性格・改築年度等を推定する方法をとっているが、こうした研究法もすでに大井氏や福山氏によって試みられている。とはいえ、

このことが、本書の価値を低くするものではないことは、いうまでもない。本書はこれら先行研究の成果を十分にとりいれ、その方法を先人以上に周倒に利用し、かつこれを発掘成果とにらみあわせて活用しているものであって、そこに私は研究の進歩のあとを見るのである。

しかし、本書の記載に疑問がないわけではない。たとえば続日本紀の和銅三年正月朔日条に「天皇御大極殿受朝」とある記事について、この大極殿を平城宮のものとする説があるとして、註に大井氏の著書（『上代の帝都』）を引き、これを批判して「僅々一年程で大極殿・朝堂の竣工を考えることは無理ではあるまいか」（六一七頁）とのべているが、大井氏もこの時に平城宮に大極殿が存在していたと考えてはおられない。氏は、元明天皇は前年十二月以来、平城宮に駐蹕し、事実上の遷都は和銅二年十二月に行なわれたとする説をとっておられるが、三年元日条の大極殿は、統紀編者の追記とみ、大極殿の完成は和銅末年と解するのである（『上代の帝都』一七六ページ、「平城京の修造について」一一七ページ）。私は大体は大井説に従ってよいと考える（ただし正月以後に一旦藤原に帰ったものと見る）。なおこの節の九ページ二五行の「延暦一〇年（七九一）二月」は「九月」が正しい。

つぎに文献の面からみて重要な成果は木簡に関するもので、「第Ⅴ章 遺物」の「1木簡」と、「第Ⅵ章 考察、2遺物」の「A木簡」と、同じ章の「3造営期の年次」の各項である。昭和三五年から三六年にかけて平城宮址から奈良時代の木簡が出土したことは、当時直ちに新聞その他に報道され、滝川政次郎氏のこれに関する論文「平城宮跡出土木簡と賦役令」（『日本上古史研究』五の五）など

も出たが、正確な全貌は本書によってはじめに公けにされた。木簡のいちいちについて紹介するいとまはないが、それらはすべて、平城宮建設当初の内裏（第一次内裏）と推定される地域（北方、本書がSK二一九とよぶ一地点から出土しており、総数四一点、七型式に分類できるという。うち、ある程度意味をとりうる文字をもつものは二十数点ある。その文面は、物品の名称だけや、物品請求の伝票のような簡単な記載のものが多く、それでも宮廷生活の実際について示唆を与えるものが少なくない。

まず注意されるのは、記載に食料に関したものが多く、これから木簡の出土地点にあった官衙は、宮内省の大膳職または内膳司と推定することができる。滝川氏はこれを内膳司とし、本書もまた内膳司説に傾いているが、私は大膳職にあたるのではないかと思う。その理由は別稿（「平城宮跡出土の木簡と大膳職」『続日本紀研究』一〇〇号）で述べたので、ここでは省略するが、いずれにしても、木簡の出土はいままでほとんど手がかりのなかった平城宮の官衙の比定に一つの根拠を与えるものとして貴重である。しかし、それよりも重要なのは、木簡の中に宝字五年あるいは宝字六年という年紀をもつもののあることで、これによって、いままで相対年代しか分らなかった遺跡の絶対年代を決定する何よりの手がかりが与えられたのである。発掘調査によると、発掘した地域にはⅡ期五回にわたって造営・改修が行なわれており、木簡が埋没した時期はその第二回目と第三回目の間にあたることがわかった。これに木簡以外の文献記録の研究結果を考えあわせ、この地域の建築の造営年次について、本書はつぎのような比定をおこなう。

造営期	第Ⅰ期	第Ⅱ—Ⅰ期	第Ⅱ—Ⅱ期	第Ⅱ—Ⅲ期	第Ⅲ期
推定造営年	和銅末年	天平20年頃	天平宝字7年	宝龜年間カ	大同4年
記録に見え	カ	天平17年還	天平宝字4	記録に見え	平城上皇
右に関連		都後の改修	・5年の改	す	還都の造
造営工事					營

この年次比定は若干の疑問（たとえば天平宝字八年以後の称徳朝の改修工事は認められないのか、など）もあり、調査の今後の進捗によって多少の修正を必要とするかもしれないが、平城宮造営の進行過程について大きな見通しを与え、これからの研究に何よりの足場となるものといつてよいであらう。

このほか木簡には、孝謙上皇と淳仁天皇の対立に関係するもの（木簡1）、当時の税制の実際を示すもの（木簡10、11等）、物価を記すもの（木簡30）など、興味深いものが少なくない。そしてそれらについて鋭い考証が加えられ、木簡11にみえる「雑役」を中男作物の意と解する説（五四ページ）などの新見が提出されており、問題をふくむが、とくにこれを訂正するほどの私案もないので、詳細は省略することとする。

つぎに「第四章 平城宮の諸問題」の「2 宮内諸建造物の機能と位置」の項では、はじめに「A、文献に見える建造物群」の考察がある。これは上述「第二章 1 沿革」の項と関連するところが多いが、おもに表題の示すように、宮城門以下の文献に見える主要な諸建造物の機能と位置とを論じたものである。最近の研究成果をよく採り入れ、しかも随所に先人をこえる新説を示し、独立した論文としても力作といつてよい。新説と私の考える二、三をあげるならば、

①宮城門については、元朝儀式の検討から朱雀門が朝堂と機能上対応関係にあることと、その朱雀門が天平十六年以降は史料に見当たらないこととに着目し、初期の朝堂は朱雀門正面にあり、のちその東方の、従来から朝堂院に比定されている地に移ったと考えられることと、②朝堂関係では、重閣門（重閣中門）を、そこで行なわれる儀礼との関係から朝堂院中門または南門（平安宮の会昌門または応天門）に当るものとしたこと。③大極殿南院または単に南院とあるのは朝堂院をさすらしいが、用例が孝謙朝に限られるのは、朝堂院の改築がこのころ未完成であったことを示唆するとしたこと（完成しておれば南院といわずに朝堂というはず。第Ⅱ章沿革の項参照）、④天皇の常の御所を意味する内裏の語は、主として天平十八年以降に用いられ、それ以前は中宮の語が用いられていたこと、などの諸点が目につく。

また宝字四年ごろから称徳朝にかけて、内裏の用例が少なくなり、中宮院・東院・西宮などの語が多用されるが、これを整理してみると、内裏の機能のうち公的なものは東院（東院玉殿）に継承され、中宮院と西宮とはそうした機能をもたず、単なる御在所として機能したにすぎないことが判明する。このことを明らかにしたのも、本節の功績であろう。そうとすれば、この間の関係についてつぎのような図式をえがくことができる。



評
 このように殿舎の系統や性格をときあかすことができるならば、当時の複雑をきわめる政治史の理解の上に大きな貢献をすることが可

能であろう。なお大藏省の位置について、「天平頃に宮城内に存したのが、宝龜に宮城外へ移建されたのではなからうか」（一一〇ページ）とされる。移建以前の位置についての論はないが、天平十年七月紀に「天皇御_ニ大藏省、覽_ニ相撲、晩頭_ニ西池宮」とあり、「転じて」という所からすると、大藏省は西池宮とは反対の方角、すなわち平城宮の東部にあったように思われる。また東部にあったとすると、第二次の内裏・朝堂の建設（平城宮の東部と考えられる、後述参照）にあたって移転する必要が生じやすいわけで、宝龜に宮城外へ移建されたとする本書の推定と一致するであろう。確証はないが一案として記しておく。

さて最後に、文献的研究と発掘調査との総合として、第四章の「B、平城宮大内裏の復元」が本書の末尾を飾る。ここでは、さきにも少しふれたが、内裏・朝堂の占地には、第一次（初期）のものと第二次（後期）のものがあり、前者の朝堂は宮城の正面中央（関野氏以来、南苑に比定されていた地）、内裏はその北方に位置し（関野氏の比定と同じ）、天平末年、勝宝年間、あるいは宝字年間のいずれかに、まず朝堂が現在朝堂院跡に比定されている地（第一次朝堂の東方）に移り、内裏もこれにややおくられて宝龜年間に第二次朝堂の北方部に移ったとする。ただしこの第二次内裏は、孝謙・称徳兩朝にみえる東院の発展と考えられるから、おそらく称徳朝において、実質的には内裏・朝堂は南北にありならんで、機能していたのである。つまり、内裏・朝堂は奈良時代のほぼ全期間（天平十二年より十七年までを除く）を通じて、南北に接して位置していたことが、本書によって明らかにされた。

従来の考えでは、奈良時代を通じて、内裏は宮城中央北より位置する右の第一次内裏の地であったのに対し、朝堂はその東南の第二次朝堂の地に偏在する、という想定が一般に行なわれ、引いてその位置関係が奈良時代の政治のあり方の具体的表現であるとされる解釈が有力であった。この考え方が根拠のないものであることを明らかにした本書の結論は、きわめて重要である。もっとも、すべての研究者がいわゆる上記の通説に従っていたのではない。たとえば大井重二郎氏は、第二次内裏の地に天皇の常の御殿があったことと、称徳朝ごろに内裏の中心が移動したことを、文献の上から指摘して(前掲論文)、本書の考察の先蹤をなしているが、いまだ本書のような明快な結論をうち出すには至らなかった。いうまでもないことながら、この大きな発見は、文献研究と発掘調査との協同によって可能となったのである。文献だけでは解決困難な、あるいは解決不可能な問題がなお数多くあるが、それが今後の発掘の進行によって、どのように明らかになされてゆくか、限らない期待を将来に寄せるのは私ひとりではあるまい。それにつけても、平城宮全域の保護がと

くに切望されるのである。

書きもらした所が少なくないが、以上ではほゞ文献方面に関する主要な問題は紹介しえたと思う。このほか、平城京の条坊の地割と、平城宮の地割に関する考察(第Ⅷ章、1)も、いくつもの新しい研究成果を含み、見落せない内容をもつ。とくに航空写真と、新しく作られた千分の一の地図とを縦横に活用していることが目立つ。すぐれた業績があがったのは、それによる所が大きい。京の地割は朱雀大路の中心から設定され、つぎの南北地割線は一坊大路の中心よりやや外方、道幅の約三分の二のところを走ること、大路の幅にも大小があり、一坊大路一二〇尺、二条大路一六〇尺と算定されること、などがその一例であるが、本節の適切な紹介は評者の能力をこえる。条坊研究に必読の文献であることを記すにとどめる。

(直木孝次郎) (大阪市立大学助教授)

(A4版 本文一二九頁 図面・図版五八頁 昭和三七年五月 発行 なお養徳社にて発売 定価二、五〇〇円)